

平成28年度 医療従事者のWLB等にかかる研修会開催

大阪労働局 雇用環境・均等部 企画課

大阪労働局では、医療従事者の勤務環境の改善のため、大阪府をはじめ、病院関係団体や看護協会、関係行政機関と連携し、「雇用の質」の向上のための取組を進めています。

本年3月10日に大阪労働局、大阪府医療勤務環境改善支援センターの主催による「医療従事者のWLB（ワーク・ライフ・バランス）等にかかる研修会」を大阪市天王寺区の大阪府病院年金会館で開催しました。研修会には、理事長等の病院経営者、事務長等の労務管理部門や看護部長等の看護部門管理者の方々など約170人の参加がありました。

研修内容については、2部構成とし、第1部では、大阪労働局から「改正育児・介護休業法」と「長時間労働の抑制について」の説明を行いました。

看護師をはじめとして医療従事者には女性が多いことから、本年1月から施行された改正育児・介護休業法についての周知を行い、職場における妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策やセクシャルハラスメント対策についての説明も行いました。



また、長時間労働の抑制について、本年1月に策定された「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の説明を行い、医療機関のトップが強いリーダーシップをとって働き方改革に向けた取組を推進していただくよう願いました。

第2部では、「医療勤務環境改善の取り組み事例報告」として、3医療機関より取組好事例の発表が行われました。

【事例発表病院と発表者等】

- 1 社会医療法人 愛仁会 千船病院 看護部長
「働きがいの向上を目指した勤務環境改善の取り組み」
- 2 医療法人 医誠会 茨木医誠会病院 看護部長
「WLB推進事業の取り組み～生き活きと働き続けられる職場環境作り～」
- 3 医療法人 協和会 千里中央病院 看護部長
「働き続けられる職場環境作りを目指して」

いずれの病院もスタッフ一人一人がやりがいを持って生き活きと働き続けられる職場の環境改善に向けて様々な取組を行っています。



今後におきましても、医療機関の勤務環境の向上に向けて、参加者のお役に立てる研修会の実施を目指すことといたしております。